

第2節 まちづくり

- これまでは、施設や建物の個々の設備に重点が置かれていましたが、今後は移動の観点からの一体的な整備が必要です。
- 観光地までの行き方や観光地の施設配置など、はじめて訪れた観光客にとって、分かりにくいことがあります。
- 目的の施設や建物に至るまでの道路や敷地内の歩道などに段差があるなど、すべての人に配慮しているとは言えないことがあります。
- 気軽に休息できるスペースがないなど安心して利用できる環境整備が十分でないことがあります。
- 「みんなにやさしいまちづくり」を推進していくためには、できるだけ多様な人の様々な意見を聴いて、それを施策等に反映させる仕組みが必要ですが、その仕組みづくりができていないことがあります。
- こうした点を踏まえ、公共的施設・建築物をはじめ、交通機関、道路等が、まち全体として調和が取れた「みんなにやさしいまちづくり」を推進していきます。

(1) 公共的施設・建築物

《現状と課題》

- 法や条例の施行前に整備された施設の中には、誰もが利用しやすい施設とは言えないものがあります。
- 条例等の基準を満たすだけで、計画や設計などの段階で、利用者の意見等を十分に把握し、反映していないところがあります。
- 建物自体の整備は進んでいますが、周辺道路等とのアプローチを含めた連続性や一体性が図られていないことがあります。
- 条例に基づく整備基準に適合した施設に対して請求により交付している適合証の交付数が増えていません。

《推進方向》

- 新築はもちろん、既存の施設についても、条例の整備基準に合わせて、利用者の意見を聴きながら、誰もが利用しやすい施設となるように、所有者や管理者に啓発していきます。

- ユニバーサルデザインの考え方や利用者の意見を、計画や設計の段階から取り入れて整備を進めるよう啓発していきます。
- 施設を整備する場合は、周辺道路等とのアプローチを含め、一体的な整備を図ります。
- 条例に基づく適合証制度に対する啓発・普及を図ります。

《取り組み例》

- ① 県有施設については、既存の施設を含め、利用者の意見を聴き、率先して条例の整備基準に合うよう整備
- ② 公共的施設・建物の整備などを計画する際に、県民から意見を聴く機会を設け、計画に反映
- ③ 拠点となる公共的施設・建物を中心とした、交通機関、周辺道路などを含めた総合的な計画の策定
- ④ 災害時において避難所となる公共的施設・建物等への障がい者トイレ等の整備
- ⑤ 特定生活関連施設の新築等を行うときの「新築等の届出」をする際の適合証制度の説明 など

こんなことUD

みんなにやさしいまちづくり施設整備基準

山形県みんなにやさしいまちづくり条例には、県内のまちづくり、建物、道路、公園など整備するにあたって、整備基準が定められています。これらの基準に基づいて、みんなにやさしいまちづくりの実現をめざしています。

段差のない入口



屋内外の通路は、段差をなくしています。また、目の不自由な方のために視覚障がい者誘導用ブロックも設置されています。設計の当初から考慮することにより、誰もが入りやすい自然な入口ができます。
(アクセシビリティ)
(使いやすさ)

スロープの設置



屋内の段差がある場合は、スロープにして車いす利用の方や、ベビーカー利用の方など誰でも容易に移動できるように工夫しています
(アクセシビリティ)
(使いやすさ)

※ この写真は、H15.3「ユニバーサルデザイン事例集」(山形県総務部総合政策室)による。

(2) 交通機関

《現状と課題》

- 駅やバスターミナルなどでは、段差解消などが不十分であるため、すべての人が乗り降りや乗り換えなどが円滑に行えないところがあります。
- バリアフリー化した車両などの導入も進んできましたが、車いすやベビーカーなどの移動を考慮していない車両があるなど、まだ十分とは言えません。

《推進方向》

- 駅舎やバスターミナルなどの施設について、エレベーターやエスカレーターの設定、音声案内、表示装置等の整備を進めていきます。
- 車いすやベビーカー等でも乗り降りが可能で、高齢者や幼児など誰にでも利用しやすいノンステップバス等の車両導入などを進めていきます。

《取り組み例》

- ① 交通事業者に対するユニバーサルデザインの意識づくり
- ② 必要に応じたエレベーターやエスカレーター、多目的トイレの設置
- ③ 誰にでも分かりやすい案内板の設置
- ④ 低床車両（ノンステップバス）の導入促進 など

ハイブリッドのノンステップバス	<p>低床型のバスで、車いす利用の方や高齢者、幼児なども乗り入れしやすいようになっています。また、環境にも配慮したハイブリッドになっています。 〈アクセシビリティ〉 〈使いやすさ〉</p>	こんなことUD
	バスロケーションシステム	<p>バスが現在どのあたりにいるか、あとどのくらいで来るのか、情報を提供します。 (アクセシビリティ)</p>
		

(3) 道路（公共工作物）

《現状と課題》


- 平成20年9月に実施した新世紀やまがた課題調査において、「ユニバーサルデザインに基づき改善すべきもの」と考えているものを調査したところ、半数以上の約55%の方が「道路（歩道、自転車道を含む）」をあげています。
- 歩道部分が狭く、段差や急傾斜部分が残っているなど、歩行者への配慮が不十分なことがあります。
- 道路標識や信号機など、文字が小さかったり、配置が見にくかったりなど利用者にとって分かりにくいことがあります。

《推進方向》


- 国、県、市町村がユニバーサルデザインの考え方にに基づき、一層の連携を図り、道路整備を進めていきます。
- 交通の安全を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、信号機など公共工作物の整備に努めていきます。
- 利用者の意見を聴き、その意見を反映した整備に努めていきます。
- 積雪等に対して、安全・安心に配慮したまちづくりの整備に努めていきます。


《取り組み例》

- ① 歩道の段差解消や十分な幅員の確保
- ② 市街地の無電柱化の促進
- ③ 設計・施工業者等に対するユニバーサルデザインの意識づくり
- ④ 利用者から意見を聴く機会の設定
- ⑤ 冬季における安全の確保のため、迅速で適切な除雪体制及び消雪歩道の整備 など

無散水消雪歩道	無散水の消雪歩道です。冬期間も安全、快適に歩くことができます。また、歩道は幅が広く、車いす利用の方も通行が容易にできます。目の不自由な方のための視覚障がい者誘導用ブロックも設置されています。 〈アクセシビリティ〉 〈使いやすさ〉	こんなことUD
		幅広路肩による歩行空間の確保
※ 左側の写真は、H15.3「ユニバーサルデザイン事例集」（山形県総務部総合政策室）による。		

狭い路肩を歩き登校（着工前）





(4) 住宅

《現状と課題》

- 新築の住宅にはユニバーサルデザインの考え方が反映されてきていますが、既存の住宅では資金等の関係から、ユニバーサルデザイン化があまり進んでいません。
- 資金や床面積の関係などから、建設時点で特に必要とされない設備などは整備されず、その後、家庭状況や身体的能力の変化に応じて住宅改修が必要となり、その都度に必要な資金や資源が必要になることがあります。
- 住宅内のちょっとした段差や手すりがない階段などでの事故が増えています。

《推進方向》

- 県民に対して、住宅の新築や増改築の際には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるよう普及啓発を図っていきます。
- 建築士や施行業者などの住宅建設関係者に対して、ユニバーサルデザインの意識づくりを進めていきます。

《取り組み例》

- ① ユニバーサルデザイン化された住宅や住宅設備の紹介
- ② 県民、建築士や施行業者に対するユニバーサルデザインの研修会等の実施
- ③ 県民向け相談窓口を設置し、住宅のユニバーサルデザイン化を支援 など

車いすにも対応したトイレ	膝が入るスペース	こんなことUD
十分な広さがあり、手すりも設置され、車いすを利用する方だけでなく、高齢者にも便利です。 〈アクセシビリティ〉〈使いやすさ〉		流し台の下に膝が入るスペースがあり、車いす利用の方だけでなく、座って作業するのに便利です。 〈アクセシビリティ〉 〈使いやすさ〉
	※ 右側の写真は、H15.3「ユニバーサルデザイン事例集」（山形県総務部総合政策室）による。	

(5) 公園

《現状と課題》

- 公園などの「憩いの場」を整備するにあたり、利用者の多様なニーズを十分に把握し、反映させていない例が見受けられます。
- 公園のトイレなど敷地内にある設備の清掃などの管理が行き届かず、利用者には不便さを感じさせることがあります。

《推進方向》

- 公園などの「憩いの場」について、誰もが利用しやすいよう、案内表示等のユニバーサルデザイン化を進めていきます。
- 公園の施設などの管理についても、利用者のニーズを反映し、すべての人が快適に過ごすことができるようユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

《取り組み例》

- ① ゆっくりくつろぐことができるベンチや多目的トイレの設置
- ② 公園などの設備・管理者などに対するユニバーサルデザインの意識づくり など

多目的トイレ	こんなことUD
	休憩施設など
公園内に設置された多目的トイレには、入口の段差がなく、子ども連れや障がいのある方などもみんなで使えるよう配慮されています。 (アクセシビリティ) (使いやすさ)	 <p>遊歩道から休憩施設には、段差なく入れるようになっています。また、視覚を遮らないよう柱の位置を設定するなど景観にも配慮されています。 (アクセシビリティ) (使いやすさ)</p>

※ 右側の写真は、H15.3「ユニバーサルデザイン事例集」(山形県総務部総合政策室)による。

(6) 付帯設備

《現状と課題》

- 公衆電話や自動販売機、受付カウンターなどの建築物等の付帯設備にユニバーサルデザインの考え方が反映されていないため、利用しにくいものがあります。
- 建築物等の付帯設備について、積極的で活発な製品開発は始まったばかりです。

《推進方向》

- ユニバーサルデザイン化された付帯設備について、利用者や事業者などの意識づくりを進めていきます。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく付帯設備の開発、利用促進を進めていきます。

《取り組み例》

- ① ユニバーサルデザイン化された付帯設備の利用促進に関する広報及び情報提供
- ② ユニバーサルデザインの考え方に基づいた付帯設備に係る利用者、事業者、開発者の連携による研究会の設置
- ③ 子どもや車いすでも利用しやすい高さの違う受付カウンターや公衆電話の設置
- ④ 視覚・聴覚に障がいのある人や車いすの利用者などみんなに配慮されている音声装置やカメラ、窓、鏡などが整備されたエレベーターの設置 など